

企業ガイドWEB・動画制作業務仕様書

1 業務名

企業ガイドWEB・動画制作業務

2 業務目的

少子高齢化や人口減少に加え、市内高校生等の就職希望者のうち市内企業等に就職する割合が少なく、その多くが市外へ就職している状況を踏まえ、本市では平成30年から市内企業を紹介するガイドブックを作成し、若年層の市内就職を促進してきた。

WEB・SNSにより企業や就職活動に関する情報収集を行うことが一般的となっていることから、従来の紙媒体からデジタル版企業ガイドブックにおいて、WEBサイト及び動画を制作し、市内企業等を周知することで、若年層の市内就職を促進し、市外流出抑制及び人材確保を目的とする。

3 業務期間

契約の日から令和7年3月31日まで

ただし、WEBサイトの設定及び発注者との操作引継ぎは、令和7年3月31日の7日前までに完了することとし、WEBサイトが正常に動作することを確認のうえ、運用できるようにすること。

4 業務委託上限額

4,200,000円以内（消費税込）

※紹介企業数により、発注者と受託者が協議の上、変更になる場合がある。

5 業務内容

受託者は、業務の目的等を十分理解し、WEBページ・動画の制作に係るすべての業務を行うものとする。

【WEBページ制作】

(1) 紹介企業について

平戸市が指定する企業等で30社を予定。

(2) デザインについて

地元就職を喚起するようなデザインで各企業等にキャッチコピーを作成すること。

デザインは、自由に提案してよいが、最新のデザインで分かりやすさを操作性がよく、そしてインパクトを与える形にすること。

なお、発注者への引き渡しまでは、発注者との内容確認及び修正等の指示を受けること。

(3) 企画・構成

プロポーザルでの提案内容を基に、本市と協議を行い、内容を決定する。

なお、以下ページ・コンテンツで構成すること。

	ページ	内容		
①	トップ	地元就職を喚起するようなデザイン		
②	企業紹介	平戸市が指定する企業・30社を予定。※要取材		
		ア	会社紹介	キャッチフレーズ、アピールポイント、仕事内容、代表者・採用担当者・先輩社員からのメッセージ等
		イ	会社概要	社名、所在地、代表者名、設立年、資本金、従業員数、事業内容、電話番号、FAX番号、Eメールアドレス、ホームページアドレス、QRコード等
		ウ	条件 福利厚生	初年給（月額）、昇給、賞与、勤務時間、時間外労働、休日等、年間休日数、加入保険等、退職金共済、退職金制度、休暇、通勤手当、住宅手当、健康・医療、育児・介護、慶弔・災害、その他
	エ	その他	市との協議の上、必要とされる情報	
③	ニュース トピックス	国・県・市などが開催する合同企業面談会や移住相談会等、及び市内企業の求人情報などを掲載。		
④	平戸市の 就職・移住・定住 サポート情報	ア	U・Iターン者サポート	
		イ	平戸市移住サポート	
		ウ	勤労者サポート	
		エ	平戸市内企業対象	
		オ	創業者対象	
⑤	ニュース トピックス	平戸市の位置図、自然・観光・食等の写真やイラストを活用した内容		
【備考】				
※会社の企業等及び従業員の写真、原稿は取材を行い受託者で作成すること。				
※上記「② 企業紹介 - イ・ウ」及び「③ ニュース、トピックス」は、市担当者による情報の修正・追加ができる様な仕組みにすること。				
※掲載企業数の増減に影響しないレイアウトにすること。				

(4) 取材・撮影

上記の(3)企画・構成に基づき、企業紹介ページに必要な取材・撮影・原稿制作を行う。

なお、次の内容は委託業務に含むものとする。

- ① 資料・素材の収集
- ② 肖像権や著作権について必要な手続き（取材・撮影はもとより、納品後に肖像権等にかかる新たな費用を発生させないための事前処理を含む。）
- ③ 出演者・協力者・撮影地への交渉・許認可
- ④ 使用料・交通費・撮影に必要な費用負担

- (5) 管理に係るサーバー、ドメインなど
- ① URL は新規で取得・使用することとし、HTTPS 化は必須とする。
 - ② サーバーは専用・共用・VPS どれでもよいが、サーバーダウンなどが極力なく、安全性が高いものを使用すること。また、サーバーエラー時には委託事業者にて復旧に向けた最大限の努力を行うこと。
※URL については、取得前に候補一覧を市に提案すること。
※ドメイン取得・サーバー契約・維持・管理等にかかる費用は、今年度分に関しては本業務委託料に含むこと。(次年度以降は別途契約予定)

【企業紹介動画制作】

- (1) 紹介企業について
WEB ページに掲載する 30 社の内、平戸市が指定する企業の 10 社を予定。
- (2) 企画・構成
プロポーザルでの提案内容を基に、本市と協議を行い、内容を決定する。
なお、以下内容は可能な限り盛り込むこと。
- ① 企業の概要や会社の歴史
 - ② 代表的な商品やサービス
 - ③ 代表者または従業員インタビュー
 - ④ 会社の特徴・アピールポイント
- (3) 撮影
企画・構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行う。
なお、次の内容は委託業務に含むものとする。
- ① 資料・素材の収集
 - ② 肖像権や著作権について必要な手続き（撮影・編集はもとより、納品後の加工・放映（YouTube 等へのアップ）にあたり、肖像権等にかかる新たな費用を発生させないための事前処理を含む。）
 - ③ 出演者・協力者・撮影地への交渉・許可
 - ④ 使用料・交通費・撮影に必要な費用の負担
- (4) 編集
撮影した映像の加工・編集・音楽・ナレーション・テロップの挿入等の作業を行い 3 分程度に編集すること。
なお、動画完成までに、本市による内容確認及び修正等の指示を受けること。
- (5) 成果物の納品
成果物は、次の要件・規格で納品するものとする。
- ① 動画の規格は、16 : 9 とし、フルハイビジョン（1920×1080）映像とする。
 - ② 動画の納品は、本業務で制作する WEB ページへの入れ込み、および市の HP 等で再生可能な形式（WMV、MPEG4、MOV）とする。
- (6) 成果品の不備

本業務終了後、受託者の瑕疵により成果品に不備が発見された場合は、市の指示により受託者の負担と責任において速やかに補足・修正を行うものとする。

6 データの保護・著作権について

(1) 秘密保持

受託者は、本業務の実施に当たり、知り得た機密に属する情報、また本市が提供する資料・データ類及び受託業務の内容について、業務を担当する部門以外の第三者に漏らしてはならない。委託業務終了後も同様とする。

(2) 第三者提供の禁止

受託者は、本市が事前に承諾した場合を除き、この契約の履行に伴い知り得た内容を第三者に提供してはならない。

(3) 複写・複製の禁止

受託者は、この契約に基づく業務を処理するため、本市から提供された資料等を本市の許諾なく複写または複製してはならない。

(4) 事故発生時における報告業務

受託者は、業務に関連する事故が発生した場合には、直ちにその報告と対応措置などを本市に報告し、措置後の詳細な経過及び結果報告を文書により行うこと。

(5) 記録媒体上の情報の消去

受託者は、受託業務遂行のために、受託者が保有する記録媒体（磁気ディスク、磁気テープ、紙等の媒体）上に、個人情報及び機密に属する情報等を記録した場合は、業務完了時にすべて消去すること。また、契約解除の場合においては、速やかに消去すること。

(6) 著作権の帰属

本市へ納入した成果物に係る一切の権利は当市に帰属する。

(7) 紛争の処理

映像・音楽等の著作権・肖像権処理など、権利関係の処理に関する紛争が生じた場合には受託者の責任において対応し、市は責任を負わない。

(8) 映像の編集

映像や画像の差し替えが必要な場合は、市は映像や画像の差し替え等の編集を行えるものとする。

7 その他

本仕様書に定めのない事項については、市と受託者が協議して決定する。

8 問い合わせ先

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町 1508 番地 3

平戸市役所 文化観光商工部 商工物産課 商工新産業班

電話：0950-22-9141 メールアドレス：sangyo@city.hirado.lg.jp